

広報
Nakijin

今帰仁



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2008年

5月

毎月1日発行
390号



皐月空に舞うこいのぼりたち



■ 3月末 村の人口 男 4,780人(-21) 女 4,705人(-20) 計9,485人(-41) 世帯数3,706(-1) ■

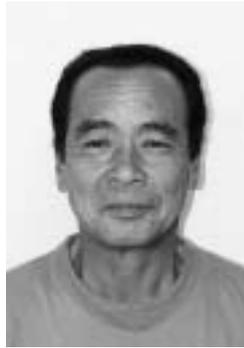
村内五区で区長代わる

四月一日付けで、兼次区、仲尾次区、崎山区、謝名区、玉城区の五区で区長が代わりました。

兼次区の大城薫さん、仲尾次区の田場盛喜さん、崎山区の松本眞一さん、謝名区の我那覇隆正さん、玉城区の糸洲朝秀さん大変お疲れ様でした。新しく区長になられた方々への村民の皆様のご協力をお願いいたします。



▶ 仲尾次区長
仲里隆直氏



▶ 兼次区長
江中正信氏



▶ 崎山区長
与那嶺正人氏



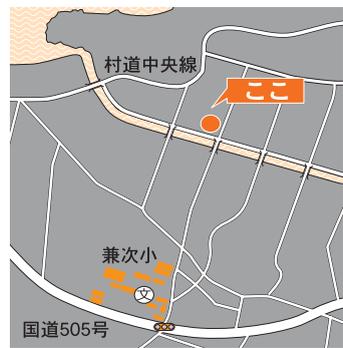
▶ 謝名区長
親川秋雄氏



▶ 玉城区長
諸喜田展生氏

諸志区に農業用給水スタンド設置

諸志区に農業用給水スタンドがこのほど完成し、四月一日より利用可能になった。十円で約二百五十リットルの農業用水が給水でき、西部地区において、干ばつなどによる水不足の解消に大きな役割を担うことになる。



▶ 設置された給水スタンド

部活動に役立てて

今帰仁中学校へマイクロバス寄贈
一月四日付けで閉鎖となった与那嶺区にある公立学校共済組合沖縄保養所「梯梧荘」から、今帰仁中学校（上間一紀校長）へマイクロバスと十人乗り乗用車がこのほど贈呈された。

贈呈式では元梯梧荘スタッフの金城均さんが「地元中学校に贈呈できることを大変うれしく思います。部活動等で大事に使ってください。」とあいさつした。生徒会を代表して平良太宣さんが「素晴らしいバスをプレゼントしてくれてありがとうございます。行事や部活動で大事に使わせていただきます。」とお礼を述べた。



▶ 鍵の贈呈的一幕

今帰仁村公式ホームページが新しくなりました!!

今帰仁村では、頑張る地方応援プログラム「今帰仁城跡・観光活性化プロジェクト」の一環として、村公式ホームページの観光及び特産品に関する内容の充実とホームページの再構築やコンテンツの整理等を行い、誰もが分かりやすく利用しやすいホームページになるよう全面的なリニューアルを行いました。

新しくなったホームページでは、観光関連以外にも村民の生活に役立つ情報として「暮らしの手帳」を目的別に作成し、サイト内検索機能やサイトマップを新たに構築するなど、目的の情報へ早く辿り着けるよう配慮しました。また、今帰仁城跡関連のイングリッシュサイトを新たに構築し、世界遺産今帰仁城跡を県外はもとより広く世界に向けてアピールすることで、観光の活性化を図るとともに、地域の活性化につながるものと期待します。

今帰仁村公式ホームページ <http://www.nakijin.jp> 総務課 総務係

消防だより

消防職員をよそおった 悪徳商法に気をつけて!!

消防法が改正され、新築住宅では平成18年6月1日から、既存住宅でも一定の猶予期間を経て住宅用火災警報器の設置及び維持が義務付けられました。これを口実に訪問販売で高額な住宅用火災警報器を強引に設置させようとするなどの悪徳商法が全国で報告されています。火災警報器に関する正しい知識を身に付けて悪徳商法の被害者にならないように気をつけましょう。

- 消防署員など公的機関の職員が、一般家庭を訪問し住宅用火災警報器を販売することはありません。
- 悪質訪問販売と疑わしい事例に遭遇した場合は、近くの消費者センター等の窓口に相談してください。
- 住宅用火災警報器はホームセンター等でも購入できます。価格や性能をじっくり比較検討して設置義務期間までに取り付けましょう。



火災警報器設置猶予期間

新築住宅:平成18年6月1日より適用
 既存住宅:平成23年6月1日までに設置

ご質問・お問い合わせは

本部町今帰仁村消防組合 予防課
 直通TEL 51-6222
 財団法人日本消防設備安全センター
 TEL0120-565-911

今帰仁交番(長濱邦明交番所長)が県下四十三箇所の交番の中から、二期期の「月間MVP(生活安全部長賞)」を獲得し、その表彰式が四月十四日に本部警察署で行われた。「月間MVP」は沖縄県警察が採り入れている制度で、地域警察官の士気高揚などを目的に、地域活動や検挙数などを総合的に評価している。

今帰仁交番が月間MVP獲得



▲警察署関係者ら

国民年金保険料の納付は 便利・安心・確実な 口座振替で!



福祉保健課 国民年金係
 名護社会保険事務所

村営住宅にあき家が発生した場合の 入居候補者募集のお知らせ

平成19年度のあき家入居候補者の有効期間が平成20年6月30日をもって終了します。

つきましては、平成20年度のあき家入居候補者を次の要領で募集します。

あき家入居候補者とは……

あき家入居候補者とは有効期間の1年以内にあき家が生じた場合に入居できるという制度で、あき家が出ない場合には、無効になります。

募集戸数(規模に応じた募集の目安であり、空き家が発生している現状ではありません)

●湧川団地	1戸	●勢理客団地	1戸
●天底団地	2戸	●勢理客第2団地	1戸
●今帰仁団地(平敷)	2戸	●謝名団地	1戸
●兼次団地	1戸	●山岳団地	2戸
●与那嶺団地	1戸	●玉城団地	2戸

申込方法

(1) 受付期間及び場所

☆平成20年6月2日(月)～同年6月16日(月)まで

ただし、募集定員に満たない場合、随時受付けます。

☆午前9時から午後5時までの間、総務課で受付けています。

ただし、土、日、祝祭日は休みとなっていますのでご了承ください。

(2) 提出する書類

- ①住宅入居申込書
 ②所得を証明するもの(平成19年1月～12月までの1年分)
 ③納税証明書 ④扶養証明書 ⑤住民票謄本(世帯全部の写し)

⑥その他

*②所得を証明するものについては、同居する(村営住宅に入居しようとする)ものの中で、18歳以上の方は全員必要です。

申込資格

次のすべてに該当する方に限ります。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻届を出してないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること。

(2) 月収額(同居親族の合算した所得)が次に定められた基準以下であること。

①入居者親族の過去1年間における所得金額の合計から定められた金額を控除した額を12月で除した計算後の所得月収額が20万円以下であること。

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。

(4) 本籍又は、申込日現在以前に6カ月以上村内に住所を有する者。

選考方法

(1) 書類審査及び実態調査を行い、募集戸数を越える場合は申し込み者を集めて抽選を行う。

有効期間(あき家入居候補者として登録される期間)

平成20年7月1日から平成21年6月30日まで

*詳しいことは、村役場総務課、行政係までお問い合わせください。

☎56-2101

+ 日本赤十字社
JAPANESE RED CROSS SOCIETY
赤十字活動資金
社費(社費)募集
(寄付金)



日本赤十字社沖縄県支部
各市町村赤十字地区・分区

☎098-835-1177 FAX098-835-1178

- 沖縄県支部
〒900-0024 那覇市古波蔵3-7-25 TEL (098) 835-1177 (代表)
URL <http://www.okinawa.jrc.or.jp>
- 日赤沖縄県支部 管理施設
沖縄赤十字病院 TEL (098) 853-3134 (代表)
血液センター TEL (098) 861-4747 (代表)
那覇市安謝福祉複合施設 TEL (098) 862-4321 (代表)

思いやりの心・かけがえない命を大切に

育てよう—人—の人権意識



- * HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- * 部落差別をなくそう
- * 女性の人権を守ろう
- * 子どもの人権を守ろう
- * 外国人の人権を尊重しよう
- * 高齢者を大切にする心を育てよう
- * ホームレスに対する偏見をなくそう
- * アイヌの人々に対する理解を深めよう
- * インターネットを悪用した人権侵害を止めよう
- * 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- * 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- * 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- * 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- * 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- * 性的指向を理由とする差別をなくそう

このような場合にご相談を

相談は無料で、秘密は固く守られます。

近隣とのトラブル、家庭内のめもごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の相談に応じています。

常設相談所 ※毎日、下記で開設(休日、土曜日を除く)

◎那覇地方法務局	
人権擁護課	TEL (098) 854-1215
沖縄支局	TEL (098) 937-3278
名護支局	TEL (0980) 52-2729
◎子どもの人権110番	TEL 0120-007-110
◎女性の人権ホットライン	TEL (098) 853-1102 TEL 0570-070-810

特設人権相談所開設!!

6月2日(月) 10:00~15:00 村コミュニティセンター 2階 団体室

那覇地方法務局 沖縄県人権擁護委員連合会

**今帰仁村総合運動公園
管理運営団体の
募集について**

- 受託管理を募集する施設:
村総合運動公園
- 管理委託期間:
平成20年7月15日(火)から
平成21年3月31日(火)まで
- 募集期間:
平成20年5月12日(月)から
平成20年6月6日(金)まで
- 選定期間:
平成20年6月下旬
- 募集要項等閲覧場所:
村総合運動公園内村民体育館
- 書類提出及び連絡先:
村教育委員会総合教育課
村総合運動公園内村民体育館
TEL 0980-56-5955 FAX 0980-56-2831
担当:我那覇 尚一

村には皆様の様々な悩み
にお答えするための相談
窓口があります。
相談は無料で秘密は守ら
れます。
お気軽にご相談ください。

- ◎法律相談
(相談員)玉城崇男 弁護士
TEL.098-862-7009
(玉城崇男法律事務所)
- ◎行政相談
(相談員)新垣 侃氏
と き 平成20年5月21日(水)
10時~15時
ところ 村コミュニティセンター

**★行政相談週間はじまる★
-5月19日~25日-**

◎相談内容

医療保険、年金、老人保健、福祉、
雇用保険、交通安全、恩給、公害、
戸籍、道路、環境衛生、登記など

◎行政相談委員が相談に
応じています。

相談は無料・秘密厳守です。
行政相談委員は新垣 侃さんです。
(総務大臣委嘱)

巡回行政相談所

日時:平成20年5月21日(水)
10:00~15:00
場所:村コミュニティセンター

◎国民と行政を結ぶホットライン

総務省沖縄行政評価事務所の行政苦情110番
TEL 098-(867)1100
0570-090110
(17:15~翌8:30までは留守番電話)



5月1日から住民課の窓口での 「本人確認」が法律上のルールに なります。



1 なぜ本人確認が必要なのか？

戸籍及び住民票は、個人に関する記載がなされている大切なものです。そのような戸籍及び住民票の証明書は、他人に取得されないようにしなければなりません。また、他人が虚偽の届出をすることにより、真実でない記載がされることのないようにしなければなりません。

そこで、「戸籍法の一部を改正する法律」及び「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が定められ5月1日施行となり本人確認が義務付けられました。

2 戸籍謄本や住民票等がほしいのですが・・・

住民課の窓口では「本人確認」を行います。

- 窓口に来られた方については、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類の提示により、確認を行います。
- 代理人や使いの方については、さらに委任状などの書面により代理権限の確認も行います。
- 郵送で戸籍及び住民票等の請求をするときも、本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要となります。
- 本人確認の詳細については、住民課の窓口にお問い合わせください。

正当な理由を明示してください。

- 戸籍や住民票に記載されている方については、証明書を利用する理由を明示する必要はありません。
戸籍→本人又は配偶者、直系の親族
住民票→本人又は同一世帯に属する者
- 本人等以外の方が交付を請求する場合
 - ① 自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするために戸籍や住民票の内容を確認する必要があること、
 - ② 国又は地方公共団体の機関に提出する必要があること、
などの正当な理由を交付申請書に詳しく書くことが必要となります。

制裁の強化

偽りその他の不正な手段によって戸籍及び住民票等の証明書の交付を受けた者は、**刑罰(30万円以下の罰金)**が科せられます。

3 戸籍及び住民異動の届出をしたいのですが・・・

養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚又は認知の届出について、以下の取扱いが法律上のルールになります。また、住民異動届についても同様の取扱いとなります。

「本人確認」を行います。

窓口に来られた方について、「本人確認」を行います。

「本人確認」の方法は、戸籍及び住民票に関する証明書の交付請求の場合と同様です。

「通知」を行います。

窓口に来られた方が、戸籍及び住民異動届のご本人であると確認できなかった場合には、これらの届出が受理されたことをご本人に通知します。

戸籍の「不受理申出」を受け付けます。

自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、戸籍の届出を受理しないよう、あらかじめ市区町村長に申出することができます(以下「不受理申出」といいます。)。不受理申出及びその取下げは、戸籍の窓口で行ってください。その際、「本人確認」を行います。その方法は、戸籍証明書の交付請求の場合と同様です。

問い合わせ先

今帰仁村役場 住民課 戸籍住民証明係 TEL 56-2102



集団健診のお知らせ

健診を受ける際は、

役場から送られてくる **受診券** と **保険証** をお持ち下さい

住民健診の日程

実施月日	午 前		午 後	
	午前 8:30 ~ 12:00		午後 1:30 ~ 4:00	
6月18日	水	崎 山 公 民 館	平 敷 公 民 館	
6月25日	水	古宇利サブセンター		
6月26日	木	天 底 公 民 館	勢 理 客 公 民 館	
6月27日	金	越 地 公 民 館	謝 名 公 民 館	
6月30日	月	運 天 公 民 館	上 運 天 公 民 館	
7月 4日	金	与 那 嶺 公 民 館	仲 尾 次 公 民 館	
7月 9日	水	渡 喜 仁 公 民 館		
7月10日	木	湧 川 公 民 館	湧川公民館(午後1時~3時)	
7月14日	月	玉 城 公 民 館	呉 我 山 公 民 館	
7月17日	木	仲 宗 根 公 民 館		
7月22日	火	諸 志 公 民 館	兼 次 公 民 館	
7月29日	火	今 泊 公 民 館	今泊公民館(午後1時~3時)	
8月 9日	土	保健センター(健診を受けていない方)	保健センター(午後1時~3時)	
8月10日	日	保健センター(健診を受けていない方)		

★集団健診の会場について、受診券には最寄の公民館等が書かれていますが、健診はどの地区でも受けることができます。

自己負担: 1,000円

(但し、がん検診は別途負担があります。)



お問い合わせ

今帰仁村保健センター
56-1234



「はしか」が流行しています。



現在、北部地域で「はしか」が流行しています。予防接種をお済みでない方は速やかに接種しましょう。また、1回だけの接種では、抗体が十分につきません。今年より、新たに中学1年生及び、高校3年生の方は追加で予防接種がありますので、早めに接種していただく事をおすすめします。

6月8日は県議会議員選挙の投票日 「あなたの清き1票で明るい社会」



平成20年6月24日に沖縄県議会議員が任期満了となります。それに伴い、来たる6月8日(日曜日)に沖縄県議会議員選挙の投票を行うことになりました。

有権者の皆さんは、村選挙管理委員会から郵送された入場券により指定された投票所で投票してください。

お問い合わせは村選挙管理委員会へ 電話 56-2101(内線401)

5 月 / 皐月(さつき)

1 木	○水中運動教室(15:00~村民プール) ○こいのぼり祭り(4/26~5/6まで)
2 金	○ウォーキング
3 土	○憲法記念日
4 日	○みどりの日
5 月	○こどもの日 ○ウォーキング
6 火	○振替休日 ○男の水中運動(19:00~村民プール) ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館)
7 水	○ウォーキング ○区長会 ○社協なんでも相談 ○ゆいまーる(与那嶺)
8 木	○水中運動教室(15:00~村民プール)
9 金	○ウォーキング ○ゆいまーる(諸志)
10 土	○第59回沖縄県植樹祭(村運動公園)
11 日	
12 月	○健康相談(9:00~11:30保健センター) ○ウォーキング ○民児協定例会
13 火	○村老人クラブ理事会 ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館)
14 水	○ウォーキング ○社協なんでも相談
15 木	○水中運動教室(15:00~村民プール)
16 金	○牛セリ ○ウォーキング
17 土	
18 日	
19 月	○健康相談(9:00~11:30保健センター) ○ウォーキング ○ゆいまーる(仲尾次、今泊)
20 火	○区長会 ○公連・育英会・青少協総会 ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館) ○ポリオ予防接種(16:30~17:00保健センター)

21 水	○ウォーキング ○無料法律・行政相談(10:00~コミセン) ○精神デイクア ○社協なんでも相談 ○ゆいまーる(呉我山)
22 木	○水中運動教室(15:00~村民プール) ○狂犬病予防集合注射 ○ゆいまーる(古宇利)
23 金	○ウォーキング ○狂犬病予防集合注射 ○今帰仁郷友会資金造成ゴルフ大会(沖縄国際ゴルフ倶楽部)
24 土	○第18回やんばる駅伝与論大会 ○乳児健診(13:20~保健センター)
25 日	○第4回村民ゴルフ大会
26 月	○健康相談(9:00~11:30保健センター)
27 火	○操体法教室(10:00~11:30中央公民館) ○ゆいまーる(運天)
28 水	○ウォーキング ○村民児協総会 ○社協なんでも相談
29 木	○水中運動教室(15:00~村民プール) ○ピアママ教室(家庭での応急処置)
30 金	○ウォーキング
31 土	

6 月 / 水無月(みなづき)

1 日	
2 月	○ウォーキング ○健康相談(9:00~11:30保健センター) ○特設人権相談所開設(10:00~16:00コミセン)
3 火	○村学対総会 ○操体法教室(10:00~11:30中央公民館)
4 水	○ウォーキング ○社協なんでも相談
5 木	○水中運動教室(15:00~村民プール)
6 金	○ウォーキング
7 土	

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

名護地区矯正展の開催について

矯正行政全般の広報(受刑者の日常生活、教育等)の一環として、全国各刑務所において受刑者が丹精こめて製作した作業製品の紹介及び展示販売を実施します。

- 日時 / 5月24日(土)午前10時~午後4時
25日(日)午前10時~午後3時
- 場所 / 名護市港区公民館
(名護市港2-8-7)

※ご芳志ありがとうございました。

○西島郁夫さん(与那嶺四三四)より母、故俊様の香典返しとして十五万円。

村育英会へ

○運天ツルさん(運天一三三三)より夫、故政春様の香典返しとして五万円。

り五万円。

○松様より五周年記念チャリティゴルフの収益金

○オゾン嵐山ゴルフ倶楽部株式会社代表屋嘉宗

○西島郁夫さん(与那嶺四三四)より母、故俊様の香典返しとして十万円。

村社会福祉協議会へ

ご寄付

わくわく入学式

友だち
たくさんできるかな?



▶笑顔で入学式に臨む杏樹ちゃん

四月八日、村内各小学校と中学校で入学式が行われた。

古宇利小学校(伊差川安秀校長)では、小波津杏樹ちゃんが一人での入学式に臨み、在校生や関係者に祝福された。式典で伊差川校長は「早寝・早起きして、しっかりと朝ごはんを食べて元気に登校してください。」と式辞を述べた。新一年生の杏樹ちゃんは「がんばります。よろしくおねがいします。」と少し照れくさそうにあいさつした。

本村での今年度の新一年生は、小学生八十七名、中学生百十六名が入学し、希望と期待を胸に新しい学校生活をスタートさせた。

車に気をつけてね!

新一年生に交通安全おまもり

村商工会女性部(上間容子部長)が「登下校時の交通事故に遭わないように」との願いを込め、村内各小学校新一年生八十名へ手作りおまもりを贈呈した。

四月十日、その贈呈式が今帰仁小学校で行われ、同校新一年生四十二名が、女性部の真心が詰まったおまもりを受け取った。

上間部長は「無事に家に帰ってお父さん、お母さんを安心させてください。」と述べ、子供たちの安全を願った。



北山キング

学童軟式野球大会

北北ブロック大会 優勝!!

ホテルタニユー一杯でも準優勝!!



▲北山キングナインと関係者ら

二月二十四日に行われた第百回県学童軟式野球大会北北ブロックが本部小学校で行われ、見事七年ぶり二度目の優勝を果たした。

また、四月十九日に多野岳で行われたホテルタニユー杯第十三回北部地区少年野球選手権大会においても、準優勝を果たし、八月下旬に宮崎県で行われる全九州大会派遣を勝ち取った。

「部員二十名全員が一人はみんなのために、みんなは一人のために」を常に心がけ、宮崎県大会でも上位を目指してがんばりたい。」とコーチの島袋正巳さんは話した。

元気よく泳げ!

村社協でこいのぼり掲揚式

四月二十二日、村社会福祉協議会(上間敏雄会長)主催のこいのぼり掲揚式が村コミュニティセンターで行われた。

参加したのは今帰仁保育所ゆり組と北山保育所パンピ組の園児、そしてデイサービスを受けているお年寄りらおよそ五十名。

子供たちはこいのぼりの歌を大きな声で合唱しながら、空高くこいのぼりを揚げた後、おじいちゃん、おばあちゃんたちとのボール運びなどのゲームを楽しんだ。



▶掲揚式にて



▶お守りを受け取る児童たち